

(3) ニッセングルレジットサービス株式会社(マジカルクラブTカード)CB)

7. 業務委託について

当社は、本規約に定めるT会員向けサービスの運営や管理に必要な業務の一部または全部を、守秘義務契約を締結した委託先へ委託する場合があります。

8. 提供先の変動について

当社の連絡対象会社、持分法適用会社および提供先は、当社による他企業の合併・買収、新規の提供先の加入その他の事由により変更する場合があります。最新の情報は随時CCCホームページ、またTサイト(Tポイント/Tカード)にてご覧ください。

9. 個人情報の開示等

会員が自己の個人情報について、個人情報保護法またはその関連法令に基づき利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去、または第三者への情報提供の停止を求める場合には、当社所定「届出書」にてご請求ください。「届出書」につきましては、CCCホームページにアクセスいただくか、承認記録のTカードサポートセンターまでお問い合わせください。ご請求の内容内容について随時の上、適切な処理を実施し、開示については書面または会員に同意いただいた方法で、その他の措置の取扱いについては電話または電子メール等により、遅滞なく回答させていただきます。なお、手数料につきましては、各「届出書」をご確認ください。

10. 個人情報のセキュリティについて

当社では、個人情報を利用目的に応じて必要な範囲内において、正確かつ最新の状態で管理しております。これらの個人情報情報は漏洩、滅失、毀損等のリスクに対して、技術面および組織面において合理的かつ厳正な安全対策を講じます。

11. 留意事項

本条の記載内容にご同意いただける場合には、会員登録をお断りすることや、会員登録完了後に退会の手続きをとらせていただくことがあります。

第5条 (免責事項等)

- 天災地変、通信回線障害等の不可抗力および当社が必要と判断した場合、会員に事前通知なく一時的に会員が受けることのできるサービスの提供を中止させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 当社(当社の連絡対象会社および持分法適用会社)を含みます。以下、本条において同じです)は、会員がサービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、信頼性、有効性についていかなるものもいたしません。
- 会員は、Tカード番号、指定IDおよび登録パスワードを他人に知られることのないよう、責任をもって管理するものと、インターネット上にTカード番号が記載されたTカード券面の写真を掲載する等、会員の損失により何らかの損害が生じし場合を含め、当社は一切責任を負わないものとします。T会員ネットワークサービス登録者としてログインしたスマートフォンの端末画面その他の機器に対して、事前にログイン状態を解除(ログアウト)またはバックアップの削除等)する必要がある措置を行わずに、第三者へ貸与、譲渡、複製等、売買等を行った場合、紛失、盗難等の理由により責任を負いません。
- 会員向けネットサービスにおいては、利用された指定IDと登録パスワードとが一致することを所定の第三者により確認した場合、会員本人による利用があったものとみなし、それが不正使用その他の事情により会員本人以外の第三者が利用していたものと見做すも、それにより生じた損害については当社は一切責任を負わないものとします。
- 会員の登録情報に変更が生じた場合に会員登録がなされなかったことにより生じた損害についても当社は一切責任を負わないものとします。

第6条 (著作権、お問い合わせ先、その他の事項)

- 会員がT会員向けサービスに対し自ら発信、提供した情報(以下「会員提供データ」といいます)に著作権が発生した場合、会員は当社が当該権利を無償かつ排他的に使用(複製、上映、公表送信、表示、頒布、翻訳、改変、第三者へへの使用許諾等)することを承諾するものとします。また、会員は会員提供データに対し、著作権者人格権を行使しないものとします。
- 本規約に関する準拠法は、日本法とします。
- 当社が提供するサービスに関連して会員と当社の間で紛争が生じた場合は、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- 当社は、1日以上予告期間においてCCCホームページにおいて変更後の本規約の内容を周知することにより、いつでも本規約の内容を変更することができるとし、当該予告期間経過後は、変更後の本規約の内容が適用されるものとします。なお、最新の規約につきましては、CCCホームページにアクセスしていただくか、Tカードサポートセンターまでお問い合わせください。

個人情報管理責任者

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

個人情報管理常設役員

お客様お問い合わせ先

Tカードサポートセンター(T会員規約に関するお問い合わせ)

電話番号:0570-000729 受付時間:10:00～21:00(年中無休)

■ポイントサービス利用規約

本規約は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が定める「T会員規約」に同意し、Tカードの発行を受けた方、またはその他カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が別途指定するログインID(以下、総称して「指定ID」といいます)を登録し、T会員ネットサービス登録を完了された方(以下、総称して「会員」といいます)が、T会員向けサービスのうちポイントサービスを提供する企業(以下「ポイントプログラム参加企業」といいます)で、ポイントサービスを利用するにあたり、遵守いただく事項を定めるものです。なお、本規約に定めのない用語の定義については、「T会員規約」の定めを適用するものとします。

第1条 (ポイントサービスの提供会社)

ポイントサービスは、ポイントプログラム運営会社である株式会社Tポイントジャパン(以下、「当社」といいます)が提供するものです。

第2条 (ポイントサービスの概要)

ポイントプログラム参加企業でのサービスのご利用額や内容またはご利用状況に応じて、ポイントを一時的に貯めることができます。貯められたポイントは、ポイントプログラム参加企業等でご利用いただけます。またポイントプログラム参加企業が発行しているポイントやクーポン券等も利用できることがあります。但し、ポイントプログラム参加企業より、ポイント付与・還元率が異なる場合や一時的または下記の決済について還元されるポイントの上限がある場合、また一部の商品およびサービスにポイントをご利用いただけられない場合など、ポイントの付与や還元に関する場合があります。またポイントサービスをご利用いただくにあたり、事後的に会員登録を行うことを条件として配布されたTカードについては、会員の登録情報が反映されるまでの期間は、ポイントの還元ができません。

インターネット上でのご利用の際には、有効な指定IDと登録パスワードによる認証が必要です。店舗等でのポイントのご利用には有効なTカードが必須です。

現在のポイントプログラム参加企業およびポイントのご利用方法についての詳細はインターネット上のWebサイト(Tサイト(Tポイント/Tカード)) [\(http://tsite.jp\)](http://tsite.jp)にアクセスしていただくか、本規約末尾のTカードサポートセンターまたはご利用になれる店舗のスタッフまでお問い合わせください。

第3条 (ポイントの種類)

ポイントを付与したポイントプログラム参加企業によって、同じポイントでもポイントの権利内容が異なる場合がありますのでご注意ください。詳細は、本規約およびTサイト(Tポイント/Tカード)にてご確認ください。

第4条 (ポイントの有効期限)

- ポイントの有効期限は最終日の変動日※より1年間です。有効期限内にポイント数の変動がなかった場合、それまでに貯められた全ポイントが失効しますので、あらかじめご了承ください。
 - ※ポイント数の変動とは、下記のことをいいます。
 - ①ポイントの貯め残高がポイントサービスに反映される
 - ②ポイントプログラムの参加企業より、ポイント付与・還元率が異なる場合や一時的または下記の決済について還元されるポイントの上限がある場合、また一部の商品およびサービスにポイントをご利用いただけられない場合など、ポイントの付与や還元に関する場合があります。またポイントサービスをご利用いただくにあたり、事後的に会員登録を行うことを条件として配布されたTカードについては、会員の登録情報が反映されるまでの期間は、ポイントの還元ができません。
- 貯められたポイントはクーポン券等と交換されたい場合、当該クーポン券の有効期限はクーポンの種類、利用店舗、サービス等により異なる有効期間を過ぎたクーポン券はご利用いただけませんので、各クーポン券等の有効期間をご確認の上、有効期間内にご利用ください。

第5条 (ポイントサービスの一時的停止・ポイントの失効・ポイントの取り消し)

- ポイントサービスは、以下の場合に一時停止させていただきます。
 - Tカードの紛失・盗難にあわれて本規約末尾のTカードサポートセンターにお申し出いただいた場合
 - 何らかの理由により、指定IDまたはTカードが一時的停止となった場合
 - ポイントサービスの不正利用の疑いが生じた場合
 - その他、当社が必要と判断した場合
- 会員の保有ポイントが、以下の場合に返還されているすべてのポイントが失効します。
 - 「T会員規約第6条」に基づき、会員が指定されたTカードが失効した場合、それそれの会員資格の失効に伴い、ポイントも失効します。両方の資格を保有し、本規約第6条に従いポイントを貯めた場合は、お持ちのTカードにすべてのポイントが貯まりました。T会員ネットワークサービス登録が失効してもポイントは失効しませんが、Tカードが失効すると、すべてのポイントが失効します。
 - ※T会員ネットワークサービス登録は以下の場合に失効します。
 - ・T会員規約第2条第1項(7)に該当した場合
 - ・T会員規約第2条第1項(8)に該当し、会員ご自身がカードIDおよびT/STカードが盗まれたあるいは第三者に使用された、またはその疑いがある旨の連絡を受けた当社がT会員ネットワークサービス登録を無効にした場合
 - ・T会員規約第3条第1項(1)の「退会」または第2項の「除名措置」に該当した場合
 - ※Tカードは以下の場合に失効します。
 - ・T会員規約第2条第2項(4)および(5)に従い、Tカードの有効期間が満了した場合
 - ・T会員規約第2条第2項(5)または第3条第1項(3)に従い、紛失・盗難その他の理由で会員ご自身のお申し出により一時停止を行った後、停止理由が解消されたにもかかわらず、会員が一時的解除の手続きを行わずにTカードの有効期間が満了した場合
 - ・T会員規約第3条第1項(3)の「退会」または第2項の「除名措置」に該当した場合

(2) ポイントサービスの不正利用であることが確認された場合

(3) その他、当社が必要と判断した場合

- 会員の保有ポイントが以下の場合に取り消すことがあります。
 - ・当社またはポイントプログラム参加企業が、ポイントサービスの不正利用があると判断した場合(該当のTカードから別のTカードにポイントを移動していた場合にも取り消しの対象となります)。

第6条 (ポイントのおまとめ)

- 指定IDでのポイント利用手続時にTカード番号を登録するか、もしくはT会員ネットサービス登録情報をお持ちのTカード番号を登録すること、指定IDとTカード番号が紐付け登録(以下「紐付け登録」といいます)すれば、同一の会員としてインターネットで貯めたポイント、店舗等で貯めたポイントのおまとめをすることができます。ポイントのおまとめをされずと、インターネットで貯めたポイント、店舗等で貯めたポイントの区別なく利用することができます。また、紐付け登録した後は、Tカードに全ポイントが貯まることとなります。「Tカードを紛失・盗難された場合は、T会員規約に従って紛失・盗難時の手続きを行ってください。」
- 一度紐付け登録した指定IDとTカード番号を切り離すことはできません。但し、紐付け登録したTカード番号が無効となった場合もインターネット上ではポイントサービスを引き続きご利用いただけますし、新規に発行されたTカード番号を当該指定IDに紐付け登録することも可能です。また、T会員ネットワークサービス登録を解除した場合でも、Tカードは店舗等でのポイントサービスをご利用いただけますし、新たに取得した指定IDに当該Tカード番号を紐付け登録することも可能です。

第7条 (保有ポイントの照会)

会員は、Tサイト(Tポイント/Tカード)にアクセスいただくことで、現在保有されているポイント数をご確認いただけます。

第8条 (当社の免責事項)

- ポイントプログラム参加企業の提供するサービスが不適切であったことに関連して会員が被った損害(ポイント付与対象取引、ポイント利用対象取引を行う場合を含む)および、当該サービスに関する責任も負わないものとします。
- 当社の保有ポイントサービスについて、天災地変、通信回線やコンピュータ等の障害によるデータの消失、ポイント利用に関する損害・障害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第9条 (その他)

当社は、1日以上予告期間においてCCCホームページ(<http://www.ccc.co.jp>)において変更後の本規約の内容を周知することにより、いつでも本規約の内容を変更することができるとし、当該予告期間経過後は、変更後の本規約の内容が適用されるものとします。ポイントサービスのご利用条件(ポイントプログラム参加企業の変更やポイントサービスの廃止を含みます)につきましても、事前の予告なく変更する場合がございます。現在のご利用条件の詳細は、Tサイト(Tポイント/Tカード)にアクセスしてご確認ください。変更後の会員のご利用をもってご利用条件にご同意いただいたものとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。また、各ポイントプログラム参加企業のサービス内容につきましては、各店舗または各企業のサイトにアクセスしてください。

お客様お問い合わせ先

Tカードサポートセンター

電話番号:0570-029294 受付時間:10:00～21:00(年中無休)

■TカードW登録サービス利用規約

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

W登録サービス参加企業(PJフックゴルフマネージメント株式会社)

2013年4月1日

第1条 (定義)

- 本規約は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(以下、「CCC」といいます)がT会員向けに提供する各種サービスと、ポイントプログラム参加企業のうち第2条第1項に定めることができるものと、当該予告期間経過後は、変更後の本規約の内容が適用されるものとします。
- ID紐付け会員とは、CCCが割り当てるTカード番号と、W登録サービス参加企業が割り当てる個人識別番号(以下、「独自会員ID」といいます)を持つ、ポイントサービスのご利用にあたり、Tカード番号と独自会員IDとを紐付け登録(以下、「ID紐付け登録」といいます)を完了した個人となります。なお、1つのTカード番号に、複数の独自会員サービスを紐付けることが可能ですが、1つの独自会員サービスにおいてTカード番号に紐付けすることができる独自会員IDは1つとします。

第2条 (各種手続き)

- ID紐付け登録の手続き
 - ID紐付け登録のお申し込みは、W登録サービス参加企業が指定する店舗で「お客様登録申込書」に必要事項を記入していただくことができます。なお、T会員、独自会員とも未登録の場合も、T会員、独自会員どちらしつれが未登録の場合も、上記「お客様登録申込書」に必要事項を記入していただければ、T会員、独自会員の登録とID紐付け登録を同時に行うことができます。
 - ID紐付け登録を行ったTカードを紛失・盗難された場合は、CCCが定めるT会員規約記載のとおりお申し出ください。
 - ID紐付け登録は、本条第3項第2号に定める「退会」の手続きをとると、ID紐付け登録を自ら解除することができます。
- 「登録情報変更」の手続き
ID紐付け会員の氏名、郵便番号、住所、電話番号等の登録情報に変更が生じた場合、CCCが定めるT会員規約記載の手続きによりT会員の登録情報の変更ができ、W登録サービス参加企業が定めるお申し込み記載の手続きにより独自会員の登録情報の変更ができます。なお、T会員又は独自会員どちらの片方だけの登録情報の変更をお申し出頂いても、その変更はT会員・独自会員相互の会員登録の反映はされません。
 - 「一時停止」/「退会」の手続き
 - ID紐付け会員が、T会員の一時停止、退会を希望する場合は、CCCが定めるT会員規約記載の手続きが必要ですが、T会員の退会手続きによってTカードが無効となったときは、会員自らが紐付け登録を行った独自会員の登録も失効します。
 - ID紐付け会員が、独自会員の一時停止、退会を希望する場合は、会員自らが紐付け登録を行ったW登録サービス参加企業が定める手続きが必要です。独自会員を退会しても、お持ちのTカードは有効ですので、そのまま継続してT会員サービス及びその他のW登録サービス参加企業が提供するサービスをご利用いただけます。

第3条 (個人情報の取り扱い)

ID紐付け登録完了後も、ID紐付け会員となる方の個人情報の取り扱いについては、CCC、W登録サービス参加企業が定めるそれぞれの各種規約に準じます。

第4条 (失効)

- Tカードの失効
紛失・盗難、破損、有効期限切れ等の理由により、ID紐付け会員が保有するTカードが無効となった場合、その情報がCCCから会員自らが紐付け登録を行ったW登録サービス参加企業に連携され、独自会員の登録も失効します。
- 再登録
ID紐付け会員が保有するTカードが無効となった場合、再度TカードW登録サービスをご利用いただくには、本規約第2条第1項第1号の手続きでお申し込みが必要となります。

第5条 (サービスの終了)

CCCおよびW登録サービス参加企業は、それぞれ事情により、ID紐付け会員に事前の承諾をすることなくID紐付け登録に関わるサービスを終了することがあります。

第6条 (規約の改訂)

CCC及びW登録サービス参加企業は、1日以上予告期間において各社ホームページにおいて変更後の本規約の内容を周知することにより、いつでも本規約の内容を変更することができるとし、当該予告期間経過後は、変更後の本規約の内容が適用されるものとします。なお、最新の規約につきましては、T-SITE(<http://tsite.jp>)にアクセスしていただくか、Tカードサポートセンターまでお問い合わせください。

第7条 (その他の事項)

本規約に定めのない事項については、CCCが定めるT会員規約および株式会社Tポイントジャパンが定めるポイントサービス利用規約またはW登録サービス参加企業が定める規約により取り扱うものとします。

スマートチェックイン利用者とのTカードW登録サービスにおける特約

- 第2条第1項に定める「独自会員」とは、PJフックゴルフマネージメント株式会社が定める「PGMSmartチェックイン利用規約」に同意したSmartチェックイン利用者となります。
- 第1条第2項に定める「独自会員ID」とは、PJフックゴルフマネージメント株式会社がSmartチェックイン利用者に割り当てる個人認識番号をいいます。
- 第2条第3項第2号は以下に記載のとおり変更します。

第2条第3項第2号

ID紐付け会員が、独自会員の一時停止、終了を希望する場合は、会員自らが紐付け登録を行ったW登録サービス参加企業が定める手続きが必要です。独自会員を終了しても、お持ちのTカードは有効ですので、そのまま継続してT会員サービス及びその他のW登録サービス参加企業が提供するサービスをご利用いただけます。

問い合わせ先

Tカードとポイントサービスについてのお客様お問い合わせ先

Tカードサポートセンター 電話番号 0570-029294 受付時間:10:00～21:00(年中無休)

PGMSmartチェックインについてのお客様お問い合わせ先

電話番号 0120-914110 受付時間:10:00～17:00(月～金曜日) 祝日・所定休日を除く

PGMスマートチェックイン利用規約

T会員規約

ポイントサービス利用規約

TカードW登録サービス利用規約

T会員規約およびポイントサービス利用規約は、T会員資格を有する方がTポイントサービス等をご利用いただくにあたり、遵守いただく事項を記載しています。

- Tカードの有効期間は、入会日より1年間です。但し、有効期限内に1回以上ポイントをご利用いただくか、Tカードの各種サービスをご利用いただければ、Tカードの有効期間は1年ずつ自動的に延長されます。
- Tカードのご利用は、ご本人様に限ります。
- Tカードには、ポイントプログラム参加企業等のご利用金額等に応じてポイントが貯まります。また貯めたポイントは所定のサービスなどをご利用いただくことができます。但し、ポイントは失効する場合がございます。
- 個人情報の取り扱いについては、当規約(Tカードを提示されたご利用情報は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株) [以下「CCC」]) に提供されます。またCCCからCCCグループ会社および提携先に(個人情報として)提供されることの記事を含みます)を必ずご一読ください。

▼ご注意ください。

- ・TSUTAYA店舗でのレンタル利用の際には、本人確認を含むTSUTAYA店舗所定の手続きと所定の料金が必要です。詳しくはTSUTAYA店舗またはTカードサポートセンターにお問い合わせください。
- ・レンタル利用登録の有効期間は、利用登録日より1年間です。レンタル利用登録は自動的に延長されません。1年ごとに初回登録時と同様の手続きが必要です。

最新の規約はCCCホームページをご覧ください。 <http://www.ccc.co.jp>



